

## 一 般 質 問 通 告

(令和6年第1回つくば市議会定例会9月定例会議)

実施日	質問順位	氏 名
9/10 (火)	1	2番議員 川久保 皆 実
	2	17番議員 木 村 修 寿
	3	13番議員 小久保 貴 史
	4	7番議員 山 中 真 弓
	5	23番議員 橋 本 佳 子
	6	24番議員 小 野 泰 宏
	7	26番議員 塩 田 尚
9/11 (水)	8	6番議員 あさの えくこ
	9	4番議員 川 村 直 子
	10	14番議員 皆 川 幸 枝
	11	21番議員 浜 中 勝 美
	12	16番議員 木 村 清 隆
	13	19番議員 塚 本 洋 二
9/12 (木)	14	22番議員 飯 岡 宏 之
	15	27番議員 金 子 和 雄
	16	11番議員 黒 田 健 祐
	17	8番議員 小森谷 さやか
	18	1番議員 小 村 政 文
	19	5番議員 中 村 重 雄



# 一般質問発言通告書

令和 6 年 8 月 26 日  
午前 8 時 30 分 受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6 年 8 月 26 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 川久保 皆実

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 公立保育所について	以下の点を伺います。 (1) 児童の抜け出し防止のためのフェンス及び門扉の隙間並びに高さの基準設定についての検討状況 (2) 紙おむつのサブスク導入についての検討状況	市長 担当部長
2 公設公営児童クラブについて	以下の点を伺います。 (1) 学校の休業日における児童クラブの開所時刻を現状の午前 8 時よりも早める必要性についての市の見解 (2) 全ての児童クラブの閉所時刻を午後 7 時までとする必要性についての市の見解 (3) (仮称) 中根・金田台地区小学校における児童クラブの実施方針	市長 教育長 担当部長
3 市営公園及びつくばセンター広場について	以下の点を伺います。 (1) 市営公園における延床面積 100㎡以上の複合遊具の設置状況と今後の設置方針 (2) 市営公園の一部のテニスコートにバスケットゴールを併設し、バスケットボールの練習も可能にする仕組みについての実現可能性	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>4 幼児2人同乗用自転車購入費補助事業について</p>	<p>(3) 市営公園及びつくばセンター広場における手持ち花火の使用の可否</p> <p>以下の点を伺います。                      (1) 事業目的                      (2) 幼児用座席が1つ装備された幼児同乗用自転車（幼児2人同乗基準適合車）を購入した後で2つ目の幼児用座席を装備した場合は補助の対象とならないことについての課題意識の有無</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>5 開発等に伴う遺跡の発掘調査について</p>	<p>つくば市において、開発等に伴う遺跡の試掘・確認調査の依頼を受けてから同調査に着手するまでにかかる期間が近隣自治体と比較して長期となっていることの原因及び当該期間の短縮に向けたこれまでの取組を伺います。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和 6 年 8 月 26 日  
午前 8 時 30 分 受付  
(通告書 1 枚) No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和 6 年 8 月 26 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 木村修寿

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 保育士の配置基準について	国では、保育士の負担軽減やゆとりのある保育につなげるために、配置基準を新たに決めました。 新基準では、保育士 1 人が受け持つこどもの数が、3 歳児が 20 人から 15 人に、4・5 歳児が 30 人から 25 人に変更されています。市の現状と対応についてお伺いいたします。	市長 担当部長
2 道路行政について	高山橋改築工事も完了しましたが、市道 1-62 号線の道路改良工事について、現在の進捗状況をお伺いいたします。	市長 担当部長
3 つくばエクスプレスについて	つくばエクスプレスについては、東京駅延伸を巡って、国交省の交通政策審議会が 2016 年、東京駅と有明地区を結ぶ「都心部・臨海地域地下鉄構想」との一体整備を求め、国に答申しています。 現在の進捗状況について、また、車両の 8 両編成化についても、進捗状況をお伺いいたします。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 5 2 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



## 一般質問発言通告書

令和6年8月26日  
午前8時30分受付  
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年8月26日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 小久保 貴史

質問事項	要旨	答弁者
1 道路行政について	つくば市域内の国道125号つくばバイパス及びつくば東バイパスの現状と今後の整備について伺います。	市長 担当部長
2 経済政策について	以下について伺います。 (1) 道の駅について市の考えと現在の検討状況 (2) つくばが推進する地産地消「Farm to Table つくば」の取組状況と今後について	市長 担当部長
3 空き家対策について	以下について伺います。 (1) 空家バンク制度の活用状況 (2) 空家活用補助金の活用状況	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 一般質問発言通告書

令和6年8月26日  
午前10時50分受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年8月26日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 山中 真弓

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 水道事業について	(1) 企業債の予算額が、令和元年～2年度がそれぞれ約10億円、令和3年度は約6億、令和4年度から約20億、約22億、約24億円と増やしている理由 (2) 市からの出資金予算額が、令和2年度約4億、令和3年度約4億6千万円あったものが令和4年度約600万円、令和5年～6年度が、それぞれ約2億円となった理由 (3) 施設改良費の予算額が、令和4年度から約10億、約15億、約20億円と増加している理由 (4) ここ数年企業債及び施設改良費を増加させ企業債残高を増やしているように見える。工事の進め方を見直すことで企業債も抑えられると考えるが、市としての見解	市長 担当部長
2 社会福祉課に関する一連の報道について	(1) 7月19日報道の生活保護に係る扶助費の誤った支給 ア 誤った支給の内容と発覚した経緯 イ 今回の事案が発生した原因 (2) 8月21日報道の生活保護の返還等に係る不適切な事務による国庫負担金の過小請求 ア 不適切な事務及び国庫負担金の過小請求が発覚した経緯	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めめるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>3 市内就農者支援、地産地消の促進及び米不足について</p>	<p>イ 今回の事案が発生した原因                      (3) 5月9日報道の職員給与における手当等未払いについての全庁調査の内容と進捗状況                      (4) この間の一連の報道は、全て関連があると考えるが、市として考える再発防止策</p> <p>(1) 新規就農者及び市内生産者への支援内容                      (2) 地産地消を促進する市としての取組                      (3) 給食レストランに野菜の加工所もつくる予定とのことだが、規模が小さいと考える。地元野菜を市内全ての給食センターで使えるようにするため、必要量に合わせた施設規模、配送に適した場所に加工所をつくるべきと考えるが、市としての見解                      (4) 米不足について                      ア つくば市の実態はどうか                      イ 学校給食用の米の確保はできているのか。給食費への影響はあるか</p>	<p>市長                      教育長                      担当部長</p>
<p>4 学校給食費の無償化について</p>	<p>今年度も子育て世帯の支援事業として給食費の無償化を実施する自治体が県内で20自治体にまで広がっている。つくば市でも実施可能と考えるが、市の見解は。</p> <p style="text-align: center;">以上の見解を伺う。</p>	<p>市長                      教育長                      担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 一般質問発言通告書

令和6年8月26日  
午前10時55分受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年 8月26日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 橋本 佳子

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 市内中小・零細企業への支援について	(1) つくば市安心住宅リフォーム支援補助金の拡充について (2) 小規模修理・修繕契約希望者登録制度の予定価格の拡大について  市の見解をお聞かせください	市長 担当部長
2 子ども達の安心安全な施設環境を守ることにについて	保育所・認定こども園・小規模保育所・放課後児童クラブなどで子どもたちの事故が大きく増加していることを受け、厚労省は自治体に通知を出している。 公立の役割が改めて課題となっている。 耐震基準を満たさない保育所を軒並み廃止することに対し、公立保育所の建て替えを繰り返し求めてきた。 荃崎第二小学校の空き教室を活用した児童クラブの環境について、現場からも改善の要求がかねてより出ている。 かつて乳児の死亡事故を出している自治体として立ち止まる必要がある。  市の見解をお聞かせください。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>3 住宅政策について</p>	<p>(1) 公営住宅の入居に際する連帯保証人については必要がないという対応をすべきと考える。</p> <p>(2) 生活が困窮すると一番に滞納するのが家賃である。個別の実態にあわせ、ある程度柔軟に対応できる制度の創設を検討すべきと考える。</p> <p>市の見解をお聞かせください。</p>	<p>市長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和6年 8月 26日  
午後 2時 15分受付  
(通告書2枚)No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年8月26日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 小野 泰宏

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 つくば市の地方創生の取組について	<p>日本において、地方創生の取組が進められて約10年が経過しました。この間つくば市においては、最初の「つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略」から、新しい視点も加味した「第2期つくば市戦略プラン」にその取組が引き継がれています。</p> <p>現在、来年度から始まる5年間の「第3期つくば市戦略プラン」の策定が進められている中、この間の取組を基点とする人口動態の推移や新規創業者数の状況を中心として、検証していく必要があると感じます。</p> <p>そのような観点から以下の3点について、市の分析や見解を伺います。</p> <p>(1) 人口動態の推移 ア 東京圏からつくば市内への年間転入者数の動向 イ つくば市内から若者(15~29歳)の年間転出者数の動向 ウ 市全体の人口動態</p> <p>(2) 新規創業者数の状況</p> <p>(3) この間を通しての取組の全体的な見解</p>	市長 担当部長

<p>2 公共交通について</p>	<p>公共交通については、社会の様々な変化に対応しながら取組を行っています。特に全国的なバス運転士不足から、今年4月からつくバス全シャトルでダイヤ改正を行いました。その後現在までのつくバス利用実績について伺います。</p> <p>また、令和6年10月に予定の路線改正の内容及び第2次つくば市地域公共交通計画の今後の策定手順・予定について伺います。</p> <p>以上</p>	<p>市長 担当部長</p>
-------------------	---	--------------------



## 一般質問発言通告書

令和 6 年 8 月 26 日  
午後 2 時 20 分 受付  
(通告書 / 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6 年 8 月 26 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 塩田 尚

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
日本の都市特性評価で、つくば市が8位とランクインしたことについて	民間のシンクタンク「森記念財団」が毎年発表している全国136都市のランキングで、つくば市が昨年11位から今年8位にランクインした。輝かしい結果であるが、つくば市が今年8位にランクインしたことの分析について伺う。	市長 副市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 一般質問発言通告書

令和6年8月27日  
午前8時50分受付  
(通告書 2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年 8月27日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 あさのえくこ

質問事項	要旨	答弁者
1 つくば市ソーラーシェアリングに関するガイドラインについて	<p>2023年の統計によるとつくば市は総面積28372haのうち、9950ha(35%)を農地が占める一方、遊休農地は300ha近くと報告されている。</p> <p>遊休農地を解消する目的で、営農型太陽光発電、いわゆるソーラーシェアリングの導入が全国的に進んだが、適切な営農の確認ができないといった不適切なケースが発生した。つくば市においても重大な事案が発生したことから農業委員会が議論し、2018年に全国に先駆けてガイドラインを施行し、改訂を重ねた。そして、2024年度からは農地法の改正とともに国のガイドラインが施行された。一方つくば市のガイドラインは、現在ホームページから削除されている。</p> <p>この経緯と今後の予定について以下同う。</p> <p>(1) つくば市のソーラーシェアリングガイドラインをホームページから取り下げた日時および取り下げる判断をした具体的な事由</p> <p>(2) つくば市のソーラーシェアリングガイドラインの今後の運用予定</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 つくば市立幼稚園の在り方の議論	<p>つくば市には公立幼稚園が15園あり、うち手代木南、荃崎の2箇所が3年保育となっている。特に手代木南は園区外からの応募も多く、3歳児保育に対するニーズの高さを裏付けていると考える。</p> <p>3歳児保育の考え方、拡充について2023年6月の一般質問では、必要性は認識しつつも今後の計画等は示されなかった。</p> <p>改めて、公立幼稚園における3歳児保育事業の計画、実施経緯、さらに公立幼稚園の在り方についての検討状況を伺う。</p> <p>(1) 2019年～2020年のつくば市学区審議会の中で公立幼稚園についてはどのような議論がされたか</p> <p>(2) 3年保育を手代木南幼稚園、荃崎幼稚園で実施することになった経緯</p> <p>(3) 3年保育を実施してきたの評価</p> <p>(4) 公立認定こども園の設置についての検討</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 一般質問発言通告書

令和6年 8月 27日  
午前 10時 10分 受付  
(通告書 2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年8月27日

つくば市議会議長 五頭 泰 誠 様

つくば市議会議員 川村直子

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 地域交流センター及び類似の公共施設における、市民の活動の支援について	<p>つくば・市民ネットワークでは、地域交流センターが市民活動やコミュニティづくり活動の拠点として機能するよう、これまで様々な提案を続けてきました。</p> <p>2023年4月から、市内全ての地域交流センターにおいて、市民からの相談受付業務と居場所事業が始まり、無料 Wi-Fi が設置されました。</p> <p>本年、つくば市民センターがオープンするなど、大きな節目を迎えたことから、地域交流センター及び類似の公共施設の在り方、市民の活動やコミュニティづくりの活動を支援していく市の考えについて、改めて伺います。</p> <p>(1) 市民が利用できる公共施設の設備について</p> <p>ア 無料 Wi-Fi の設置状況 市民研修センター、働く婦人の家について</p> <p>イ 公共施設インターネット予約システムの改善 予約システムが使いづらい、一部の施設が予約システムからは予約できないなど、改善が必要な状況だが、どのように検討されているか。</p> <p>ウ 印刷機の設置 市民の活動支援のため、市民が低料金で利用できる印刷機を設置する考えについて</p> <p>(2) 地域交流センターでの相談事業及び居場所事業について 2023年度の開始からの実施状況、成果及び課題</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質問事項	要 旨	答弁者
2 不登校支援策について	<p>つくば市教育委員会において 2023 年 3 月「つくば市の不登校に関する児童生徒支援の在り方」が策定され、市では不登校児童生徒の支援策が進められて来ました。</p> <p>本年 4 月からは市内全ての小中学校で「校内フリースクール」の取組みが開始され、学校や教室へ行きづらい子どもたちが安心できる居場所として、評価されています。</p> <p>校内フリースクールの実施状況について、伺います。</p> <p>また、不登校支援から見えてきた学校現場の課題について、伺います。</p> <p>(1) 校内フリースクールの実施状況</p> <p>ア 職員の勤務状況</p> <p>(ア) 初年度の中学校実証事業で派遣された、県加配職員の勤務状況</p> <p>(イ) 全小中学校の校内フリースクールの支援員と補助員は充足しているか。勤務時間の状況は。</p> <p>(ウ) 校内フリースクール設置が 2 年目となった小中学校では、同じ職員が継続して勤務しているか。</p> <p>イ 他の教職員との連携について</p> <p>(ア) 支援員及び補助員と、児童生徒の担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との協力体制はどのようになっているか。</p> <p>(イ) 支援員及び補助員の研修は、どのように、どんな内容で行われているか。勤務時間内に受講ができていますか。</p> <p>(ウ) 勤務校を超えて、支援員及び補助員同士の横のつながりを作ることができているか。</p> <p>(2) 不登校支援から見えてきた、学校現場の課題について</p> <p>2022 年に支援策について議論していた時、当事者と保護者へのアンケートが実施されました。</p> <p>ア 支援事業開始後、アンケートは怎么样了。</p> <p>イ アンケート結果や不登校支援から見えてきた、学校現場の課題は何か。</p>	市長 教育長 担当部長

※一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします



# 一般質問発言通告書

令和 6 年 8 月 27 日  
午前 10 時 15 分 受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6 年 8 月 27 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 公共施設へのエレベーター設置について	公共空間を誰もが利用できるよう、障壁を無くす合理的配慮を行うことは行政としての責務です。2000 年に制定された「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」が統合・拡充されて 2006 年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」が制定されました。その後 2018 年、2020 年の改正を経て、不特定多数の者が利用し、または主として高齢者、障害者等が利用する学校や集会所、保健所等のバリアフリー化が努力義務となっており、既存の公共施設について順次バリアフリー化を推進していくべきと考えます。そこで以下の施設について、エレベーター未設置の施設数と今後の対応方針について伺います。 (1) 地域交流センター (2) 保健センター (3) 小中学校、義務教育学校	市長 教育長 担当部長
2 水道事業の福祉政策について	国内の経済状況として、一部賃金の上昇は見られるものの大きな上昇は見られない中、物価の高騰や、介護保険料や国民健康保険料などの各種社会保険料の値上げがされています。低所得世帯や年金世帯にとって公共料金の値上げは大きな負担感を伴います。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>3 会計年度任用職の正規採用について</p>	<p>生命維持に直結するインフラとして福祉的側面から、水道水の提供を保証するため、福祉減免制度をしっかりと担保していく必要があると考えます。以下について、伺います。</p> <p>(1) 福祉減免の対象と減免額                  (2) 水道料金の福祉減免の財源を一般会計から補助することについての考え                  (3) 減免対象を広げることについての考え</p> <p>つくば市の会計年度任用職員は、全職員のおよそ4～5割を占めています。日本全体でも非正規雇用者が4割と言われ、不安定な雇用が経済格差を拡大させています。</p> <p>つくば市の会計年度任用職員の中には、臨時的な業務でなく、定常的な業務に当たっている職員もいます。定常的に必要な職種については、雇用の安定性の確保、男女の賃金格差の解消、また、行政サービス向上の点からも、正規職員として採用していくべきと考えます。そのことが、つくば市全体の経済への波及効果をもたらし、少子化対策にも貢献すると考えます。以下について、伺います。</p> <p>(1) 会計年度任用職員の中で、3年を超えて同じ職種で雇用されている人数及び職種                  (2) 定常的に必要な業務、職種について、来年度から正規採用を増やしていく考え                  (3) 会計年度任用職員の専門職種を、正規職員にできない理由はあるのか</p>	<p>市長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和 6 年 8 月 27 日  
午前 10 時 50 分 受付  
(通告書 1 枚) No.1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6 年 8 月 27 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 浜中 勝美

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 国民健康保険の運営について	国民健康保険の被保険者は、後期高齢者医療制度への移行や短時間労働者への被用者保険などの適用拡大などにより、減少が続いていると思います。一方で1人当たりの医療費は増加しており、国民健康保険の運営が厳しくなっていると思います。市では今後、国民健康保険の運営をどのように行っていくのかお伺いします。 (1) 被保険者数・1人当たりの医療費の推移 (2) 今後取り組む事業について	市長 担当部長
2 带状疱疹ワクチンの予防接種について	带状疱疹ワクチン予防接種助成の取組についてお伺いします。	市長 担当部長
3 農業支援対策について	農業支援対策について、以下の進捗状況をお伺いします。 (1) 地域計画作成の取組 (2) 耕作放棄地対策の取組	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和 6 年 8 月 27 日  
午後 2 時 15 分 受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6 年 8 月 27 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 **木村 清隆**

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 (仮称)つくば市陸上競技場整備について	(仮称)つくば市陸上競技場整備に関して伺います。 (1) 整備計画の進捗状況について (2) 市民に対する説明会について (3) 旧体育館に保管されている防災備蓄品について	市長 教育長 担当部長
2 県道赤浜谷田部線のバイパス整備について	赤浜谷田部線(県道133号)のバイパス整備について、田倉地区から吉沼・安食地区の具体的な整備に関して伺います。	市長 担当部長
3 犬猫に関する補助事業等について	以下について伺います。 (1) 犬猫の避妊手術等補助事業等について ア 飼い主のいる犬猫の補助事業等 イ 飼い主のいない犬猫の補助事業等  (2) 犬猫の災害避難に関する補助事業等について ア 飼い主のいる犬猫の補助事業等 イ 飼い主のいない犬猫の補助事業等	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
4 旧豊里庁舎の利活用について	旧豊里庁舎の現状と利活用に関して伺います。	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 一般質問発言通告書

令和6年8月28日  
午前9時45分受付  
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年8月28日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 塚本 洋二

質問事項	要旨	答弁者
1 小中学校などの教育施設での安全対策について	学校敷地内への不審者侵入防止対策について伺います。 (1) 不審者等を発見するための体制について (2) 不審者侵入時の教職員及び児童生徒が行う対応について (3) 不審者侵入防止対策について (4) 今後の課題について	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 一般質問発言通告書

令和 6 年 8 月 28 日  
午前 11 時 40 分 受付  
(通告書 | 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6 年 8 月 28 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 飯岡 宏之

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 オンデマンド型移動期日前投票について	市長・市議会議員選挙の告示まで2か月を切りました。8月6日から9日までつくば市内全域でオンデマンド型移動期日前投票所の模擬投票の実証実験に関し、以下についてお伺いします。  (1) 対象者人数及び参加人数 (2) 模擬投票の実証実験状況と課題 (3) 選挙管理委員会の審査結果と判断 (4) (3)を踏まえた市の最終判断	市長 担当部長
2 高エネ研南側用地の防災拠点について	今年に入り能登半島・豊後水道・日向灘を震源とする震度6弱以上の地震が3回もあり、特に日向灘を震源とする地震は南海トラフ地震との関連性も心配されており、市民の生命・財産を守るため防災拠点の早期建設は待ったなしであります。令和6年3月の私の会派代表質問で市長は令和6年11月に着工する予定と答弁しています。以下についてお伺いします。  (1) 早期建設に向けての現在の進捗状況 (2) 防災拠点における協定及び協議	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 一般質問発言通告書

令和6年 8月 28日  
午前 11時 50分受付  
(通告書1枚)

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年8月28日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 金子 和雄

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 福祉の店「融点」について	庁舎内に設置された福祉の店「融点」の設置経緯や事業目的について伺う。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



# 一般質問発言通告書

令和6年8月28日  
午後1時40分受付  
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年8月28日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 黒田 健祐

質問事項	要旨	答弁者
1 観光行政について	令和4年4月に第3次つくば市観光基本計画が策定されました。コロナ禍が明けてしばらく時間がたちますが、観光行政の現在の状況と取組及び課題についてお伺いいたします。	市長 担当部長
2 住宅需要について	TX沿線開発地区の人口を見ると研究学園地区の定着率は8割を超え、またみどりの地区も8割に迫る勢いがあります。今後も人口増を維持するためには、多様な住宅需要に応えるための方策が必要と感じます。市の見解と今後の対応についてお伺いいたします。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和6年 8月 28日  
午後 2時 30分 受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6年 8月 28日

つくば市議会議員 五頭 泰誠様

つくば市議会議員 小森谷 さやか

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 予防接種により健康被害を訴えている市民への対応について	<p>新型コロナウイルスワクチンの接種が始まって約半年後の令和3年9月、数年ぶりに開催されたつくば市予防接種健康被害調査委員会はその後、年に2回のペースで開かざるを得ない状況のようです。全て新型コロナワクチンの接種により健康被害を被ったとして、市民が救済措置を求めています。</p> <p>ワクチン接種後に体調不良となってしまった方がスムーズに救済措置を受けられるような支援の在り方を考えるため、以下質問します。</p> <p>(1) つくば市予防接種健康被害調査委員会の役割 (2) 申請の手順 (3) 開催・請求・認定状況</p>	市長 担当部長
2 今後回復すべき子どもの健康について	<p>コロナ禍が与えた子どもたちの健康に対する影響について、視力と体力に関する調査結果が報告されています。どちらも対策が必要だと考えますので、見解を伺います。</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>(1) 茨城県が公表している児童生徒の体力・運動能力調査報告書を見ると、コロナ禍において、子どもたちの体力がかつてないほど低下をしていることが分かります。つくば市の状況と今後の取組について伺います。</p> <p>(2) G I G Aスクール構想における1人1台端末の実現が、コロナ休校という特殊な状況により一気に進みました。小学校低学年からタブレット等の電子機器を使うことにより、単純に画面を見る時間（スクリーンタイム）が増えただけでなく、より低年齢における電子機器への親和性が進んだと言われています。</p> <p>ア 文部科学省が実施した「児童生徒の近視実態調査」におけるつくば市児童生徒の近視の調査結果について伺います。</p> <p>イ 令和3年4月、文部科学省は、小中学校でデジタル教科書を使う際に「各教科等の授業時数の2分の1未満」と定められていた要件を撤廃しました。ICTに熱心な教師がいれば全ての授業をデジタルで実施できるようになったわけですが、ICTを使うと学力が上がるというエビデンスはありません。デジタル端末使用による子どもの脳に対する影響をどう考えていますか。</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和 6年 8月 28日  
午後3時5分受付  
(通告書 1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 6年 8月 28日  
つくば市議会議員 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 小村 政文

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 誰もが利用しやすいスポーツ施設の推進について	つくば市スポーツ施設個別施設計画において、市内体育館等の長寿命化や社会的ニーズに応じた機能の付加等の計画が記されている。2060年度までの40年間ある計画期間内においても適宜見直すことが示されているが、昨今の酷暑とされる環境変化や多様なスポーツの普及に伴い、随時見直しが必要だと考えるため以下伺う。  (1) 体育館へのエアコン導入について  (2) 計画見直しの検討状況について	市長 担当部長
2 キッチンカー出店場所の提供について	つくば市ではキッチンカーでの出店を行う事業者が増えている。そこで市役所本庁舎の駐車場や公共施設の敷地内においてキッチンカーが出店できる場所や機会を創出することについて、市の考えを伺う。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



# 一般質問発言通告書

令和6年8月28日  
午後3時25分 受付  
(通告書1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和6年 8月28日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 中村重雄

質問事項	要旨	答弁者
1 みどりのプールの学校利用、市民利用について	本年度供用開始されたみどりのプールについて、水泳授業としての利用と市民利用に関して以下伺います。  (1) 学校利用について ア 水泳授業内容について (みどりの学校プール以外の水泳授業との比較を含む) イ 小学校、中学校それぞれの水泳授業の実施時期  (2) 一般利用状況について ア 年代別の利用状況について イ 障害者利用について	市長 教育長 担当部長
2 公立幼稚園送迎バスの運行状況について	公立幼稚園の送迎バスの運用状況について以下伺います。 (1) バス運転手の年齢について (2) 事故防止の対策について	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。